独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社Gunosy		コード	6047
提出日	2023/8/2	異動（予定）日	2023/8/25	
独立役員届出書の提出理由	第11回定時株主総会終結の時をもって、社外監査役である柏木登氏が退任することに伴い、当該株主総会において新たに社外監査役として和田健吾氏が選任議案が付議されるため			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	清水　健次	社外監査役	○													○		有
2	冨塚　優	社外取締役	○										△			○		有
3	城下　純一	社外取締役	○													○		有
4	眞下　弘和	社外取締役														○		
5	中尾　麗イザベル	社外取締役	○													○		有
6	和田 健吾	社外監査役	○													○	新任	有
7																		
8																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当事項はありません。	清水氏は弁護士であり、法律に関する豊富な知見を有し、また同氏は公認会計士でもあることから財務・会計に関する知識も同時に有しております。このことから、同氏が当社社外監査役に適任であると判断しております。また、当社から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	冨塚優氏が代表取締役を務める株式会社Tommyは、2018年まで当社の取引先でありましたが、同社と当社との取引関係は、その性質・規模等に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	冨塚氏は、インターネットメディア事業及び経営に関する豊富な経験と見識を有しており、その知見と経験から当社経営に対する助言や業務執行の監督が期待できることから、当社社外取締役に適任であると判断しております。また、当社から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	城下氏は、金融機関において要職を歴任し、金融・財務・資本市場分野における豊富な経験と高い見識を有しており、特に金融・財務・資本市場について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督・助言等いただくことが期待できることから、当社社外取締役に適任であると判断しております。また、当社から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	眞下氏は、グローバル企業の経営と投資に関する豊富な経験と見識を有しており、特にグローバルな観点での取締役の職務執行やコーポレート・ガバナンスの強化に対する監督・助言等いただくことが期待できることから、当社社外取締役に適任であると判断しております。
5	該当事項はありません。	中尾氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、女性活躍促進やダイバーシティ推進に積極的に取り組み、また、金融業界における豊富な実務経験と金融市場全般に対する高い見識を有し、多様な視点からの適切な意思決定の推進及び専門的な観点から当社の経営に対する適切な監督を期待できることから、当社社外取締役に適任であると判断しております。また、当社から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
6	該当事項はありません。	和田氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、同氏が当社社外監査役に適任であると判断しております。また、当社から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
7		
8		

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。